

証券コード 7591
平成29年6月2日

株 主 各 位

東京都港区西新橋三丁目12番10号

株式会社 エクセル

代表取締役社長 大 滝 伸 明

第57期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第57期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成29年6月22日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.it-soukai.com>) から議決権をご行使ください。

インターネットによる議決権行使につきましては、3ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

なお、議決権行使書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効なものとして採用させていただきます。インターネットにて複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効なものとして採用させていただきます。

敬 具

記

- | | |
|--------|---|
| 1. 日 時 | 平成29年6月23日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都港区西新橋三丁目12番10号
当社本社 5階会議室
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第57期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第57期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 添付書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.excelweb.co.jp/>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。なお、監査報告書を作成するに際して監査等委員会および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類には、添付書類記載のもののほか、当社ウェブサイトに掲載する「連結注記表」および「個別注記表」も含まれております。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<http://www.it-soukai.com>

- (2) 行使期限は平成29年6月22日（木曜日）午後5時30分です。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにて複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (4) パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続にかかる費用は株主様のご負担となります。

（ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-768-524（平日9：00～21：00）
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-288-324（平日9：00～17：00）

【機関投資家の皆さまへ】

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

(添付書類)

事業報告

平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界経済の回復や政策効果の影響を受けて緩やかな回復基調が継続しており、内需や設備投資が持ち直しつつある状況にあります。一方で、英国のEU離脱や米国のトランプ政権の誕生を受けて、急激な円高や年度後半の円安といった大きな変動がもたらされる等、不安定感・不透明感が増した一年となりました。

当社グループの属する電子部品業界においては、中国・新興国経済の減速等の影響が懸念されましたが、堅調な車載市場やアジア新興国や中東・アフリカでのスマートフォン市場の拡大等により回復基調となりました。しかし、新興国企業参入による競争激化や、タブレットや液晶テレビ等依然伸び悩み製品群もあり、製品勢力図の急速な変化、大手メーカーを含めた経営再編の動きが続いております。

当社グループにおいては、既存ビジネスの深耕・拡大、新市場・新分野の開拓（第2・第3の柱の構築）に取り組んで来ましたが、海外における大型液晶ビジネスが好調に推移したものの、スマートフォン向け中小型液晶や液晶モジュール等の販売低迷が続いたことにより、売上高は987億3百万円（前期比33.7%減）となりました。

一方、売上原価は932億28百万円（前期比34.1%減）となり、売上総利益は54億75百万円（前期比27.0%減）となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費20億48百万円（前期比8.9%減）を主体として総額37億14百万円（前期比16.4%減）となり、結果営業利益は、17億60百万円（前期比42.4%減）となっております。

営業外収益は、受取配当金82百万円（前期比10.8%増）、負ののれん償却額62百万円（前期と同額）を中心に3億2百万円（前期比58.1%増）となりました。

営業外費用は、支払利息3億6百万円（前期比20.3%減）および為替差損2億73百万円（前期比42.0%増）を中心として6億14百万円（前期比3.4%増）となり、結果経常利益は、14億48百万円（前期比45.4%減）となりました。

特別利益および損失では、貸倒引当金戻入額1億75百万円、投資有価証券売却益1億39百万円、および減損損失2億24百万円等を計上した結果、税金等調整前当期純利益は15億32百万円（前期比

50.9%減)となり、税金費用等を控除して親会社株主に帰属する当期純利益は10億65百万円(前期比54.3%減)となっております。なお、貸倒引当金戻入額1億75百万円の特別利益計上につきましては、連結子会社である卓華電子(香港)有限公司が平成27年3月期においてWINTEK社に対する破産更生債権等について計上した貸倒引当金に係るものであります。

各品目別の概況は次のとおりであります。

(液晶デバイス)

国内市場におけるテレビ用途向け大型液晶デバイスの販売が減少し、海外市場においてはテレビ用途向け大型液晶デバイスの販売が好調に推移したものの、スマートフォンを中心とする中小型液晶販売の減少を補うには至らず、売上高は483億13百万円(前期比36.2%減)となりました。

(半導体・集積回路)

国内市場における半導体ビジネス等の販売や海外市場におけるスマートフォン、タブレット向けを中心とするドライバーIC等の販売が減少したことから、売上高は122億54百万円(前期比35.0%減)となりました。

(電子部品・その他)

国内市場におけるACアダプタ等の販売が堅調に推移したものの、海外市場における液晶モジュール用デバイス等の販売が減少したことから、売上高は381億34百万円(前期比29.9%減)となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資につきましては、特に記載すべき事項はございません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達につきましては、特に記載すべき事項はございません。

(4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は以下のとおりと考えております。

- ① **業績の安定性確保のため、核となる取引先および取扱製品を増やす（第二・第三の柱の構築）**
特定の仕入先・販売先および取扱製品への過度の依存により当社業績が大きく左右される体質から、核となる取引先・取扱製品増加（第二・第三の柱の構築）によるバランス改善を通じて業績の安定性向上を目指します。
- ② **国内ビジネスの再構築**
日本が強みを持つ産業や日本に残る産業へのビジネス参入により、縮小傾向にある国内ビジネスの再構築に注力してまいります。
- ③ **海外ビジネス拡大に向けたグローバル人材の育成・確保**
海外現地企業取引開拓強化に向け、教育制度を拡充し、現地社員の積極的登用に加え、成長性のあるマーケットへの人材シフトを推進してまいります。
- ④ **与信管理体制の更なる強化**
平成27年3月期の不良債権発生への反省を踏まえ、与信管理専門部署を拡充し、与信管理体制および意思決定プロセスの更なる強化を図る所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第54期 (平成26年3月期)	第55期 (平成27年3月期)	第56期 (平成28年3月期)	第57期 (当連結会計年度 平成29年3月期)
売上高(百万円)	129,806	235,272	148,945	98,703
経常利益(百万円)	2,263	4,653	2,651	1,448
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	1,517	△7,805	2,330	1,065
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)(円)	175.14	△900.72	268.87	122.94
総資産(百万円)	66,831	107,949	67,192	49,057
純資産(百万円)	28,476	20,864	22,915	23,440

(注) 「1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)」は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第54期 (平成26年3月期)	第55期 (平成27年3月期)	第56期 (平成28年3月期)	第57期 (当事業年度) (平成29年3月期)
売上高(百万円)	31,546	27,847	34,790	24,516
経常利益(百万円)	781	902	835	711
当期純利益(百万円)	415	603	574	427
1株当たり当期純利益(円)	47.97	69.61	66.27	49.35
総資産(百万円)	34,583	64,562	42,975	29,975
純資産(百万円)	22,033	22,858	22,480	23,049

(注) 「1株当たり当期純利益」は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社には該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Advanced Display Solutions株式会社	100,000千円	50.0%	電子部品の販売
先進顯示科技(香港)有限公司	1,000千US\$	100.0% (100.0%)	電子部品の販売
擘華企業股份有限公司	8,250千NT\$	100.0%	電子部品の販売
卓華電子(香港)有限公司	23,550千HK\$	100.0%	電子部品の販売
卓英国際貿易(上海)有限公司	200千US\$	100.0% (100.0%)	電子部品の販売
卓英電子貿易(深圳)有限公司	75千US\$	100.0% (100.0%)	電子部品の販売
EXCEL SINGAPORE PTE. LTD.	500千S\$	100.0%	電子部品の販売
EXCEL ELECTRONICS TRADING (THAILAND) CO., LTD.	10,000千THB	100.0%	電子部品の販売
EXCEL ELECTRONICS TRADING MEXICANA, S. A. DE C. V.	7,000千MXN	100.0%	電子部品の販売

- (注) 1. 議決権比率の()内は、間接所有割合を内書きしております。
2. 当連結会計年度にAdvanced Display Solutions株式会社を設立しております。また、緯擘科技(香港)有限公司の商号を、先進顯示科技(香港)有限公司に変更しております。
3. 先進顯示科技(香港)有限公司は、当社の子会社であるAdvanced Display Solutions株式会社の100%子会社であります。
4. 卓英国際貿易(上海)有限公司、卓英電子貿易(深圳)有限公司は、当社の子会社である卓華電子(香港)有限公司の100%子会社であります。

(7) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

液晶等表示デバイス、集積回路、半導体素子、その他の電子部品および電子機器の販売ならびにこれらの輸出入業務を行っております。

(8) 主要な営業所 (平成29年3月31日現在)

① 当 社

本 社 東京都港区西新橋三丁目12番10号
 東京南支店 神奈川県川崎市宮前区有馬九丁目3番1号
 名古屋支店 愛知県名古屋市南区塩屋町六丁目21番地
 大阪支店 大阪府大阪市淀川区西中島六丁目7番3号
 営業所等

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
福 島	福 島 県	沼 津	静 岡 県
水 戸	茨 城 県	松 本	長 野 県
行 田	埼 玉 県	物 流 セ ン タ ー	埼 玉 県
さ い た ま	埼 玉 県	大 阪 商 品 セ ン タ ー	大 阪 府
北 陸	石 川 県		

(注) 平成28年6月をもって市ヶ谷支店を閉鎖し、担当業務は本社および支店・営業所に引継いでおります。

② 子 会 社

名 称	所 在 地
Advanced Display Solutions株式会社	東京都
先進顯示科技（香港）有限公司	中国
擘華企業股份有限公司	台湾
卓華電子（香港）有限公司	中国
卓英國際貿易（上海）有限公司	中国
卓英電子貿易（深圳）有限公司	中国
EXCEL SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール
EXCEL ELECTRONICS TRADING (THAILAND) CO., LTD.	タイ
EXCEL ELECTRONICS TRADING MEXICANA, S. A. DE C. V.	メキシコ

(9) 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
250名	10名減

(注) 従業員数は嘱託、顧問を含み、パート、派遣社員を除く就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
151名 [16名]	8名減 [2名増]	44.1歳	15.4年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は [] 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	100百万円
株式会社みずほ銀行	50百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	50百万円
みずほ信託銀行株式会社	50百万円
日本生命保険相互会社	50百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 9,086,755株
 (3) 株主数 2,975名
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社 C & I Holdings	862千株	9.9%
ビービーエイチフォーフィデリティ ロープライズドストックファンド （プリンシパルオールセクター サブポートフォリオ）	809	9.3
中島章智	654	7.6
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー505224	276	3.2
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	244	2.8
株式会社 リョーサン	211	2.4
株式会社 みずほ銀行	204	2.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	177	2.0
株式会社 三井住友銀行	156	1.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	156	1.8

- (注) 1. 当社は、自己株式420,467株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
 2. 持株比率は、自己株式（420,467株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（平成29年3月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
大 滝 伸 明	代表取締役社長	
小 川 志 郎	取締役事業推進統轄兼 海外電子デバイス販売推進本部長	EXCEL ELECTRONICS TRADING MEXICANA, S. A. DE C. V. GENERAL DIRECTOR
谷 村 偉 作	取締役グループ管理統轄本部長	Advanced Display Solutions株式会社 代表取締役社長 先進顯示科技（香港）有限公司 董事長
川 端 一	取締役グループ財務統轄本部長兼 経理部長	
吉 澤 雅 之	取締役（常勤監査等委員）	
都 甲 和 幸	取締役（監査等委員）	公認会計士
大 宮 竹 彦	取締役（監査等委員）	弁護士
高 須 英 世	取締役（監査等委員）	

- (注) 1. 平成28年6月24日開催の第56期定時株主総会終結の時をもって、常務取締役上田豊男、取締役太田勝男、取締役富永之衛、取締役佐治寛の各氏が任期満了により退任いたしました。
2. 平成28年6月24日開催の第56期定時株主総会において、川端一氏が取締役に新たに選任され就任いたしました。また、高須英世氏が監査等委員である取締役に新たに選任され就任いたしました。
3. 当社は平成28年6月24日開催の第56期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役吉澤雅之、都甲和幸、大宮竹彦の各氏は任期満了により退任し、監査等委員である取締役に選任され就任いたしました。
4. 取締役会以外の重要な会議への出席および業務執行取締役等からの情報収集ならびに内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査等委員会の監査・監督機能を強化するために吉澤雅之氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 取締役都甲和幸、大宮竹彦、高須英世の各氏は社外取締役であります。なお、当社は、各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 取締役（常勤監査等委員）吉澤雅之氏は、長らく金融機関に勤務し、また当社の総務部長およびCSR推進室長を歴任しており、財務およびコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。
7. 取締役（監査等委員）都甲和幸氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

8. 取締役（監査等委員）大宮竹彦氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
9. 取締役（監査等委員）高須英世氏は、企業経営者としての豊富な経験と知見を有しております。

(2) 取締役の報酬等

① 報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、取締役ごとの業績評価に基づく基本報酬と、その役位に応じて算定される役員手当との合計額を基礎とし、会社の業績、従業員の給与等を総合的に勘案して決定いたします。賞与につきましては、会社の業績、従業員の賞与額等を総合的に勘案し算定した総額を、取締役ごとの業績評価、役位に応じて按分して決定いたします。

監査等委員である取締役の報酬は、定額報酬として、職位に応じて定められた額を支給しております。

これらの方針は、当社の取締役会の決議および監査等委員である取締役の協議によって定めております。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	8名 （1）	100百万円 （1）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 （3）	19百万円 （10）
監査役 （うち社外監査役）	3名 （2）	5百万円 （2）
合計 （うち社外役員）	12名 （4）	124百万円 （14）

- (注) 1. 上記には、平成28年6月24日開催の第56期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名（うち社外取締役1名）および監査役3名（うち社外監査役2名）を含めております。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与が含まれております。
4. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第47期定時株主総会において年額450,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、平成28年6月24日開催の第56期定時株主総会において年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）

と決議いただいております。

5. 取締役（監査等委員である取締役）の報酬限度額は、平成28年6月24日開催の第56期定時株主総会において年額60,000千円以内と決議いただいております。
6. 監査役の報酬限度額は、平成10年12月18日開催の第38期定時株主総会において年額40,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役 (監 査 等 委 員)	都 甲 和 幸	当事業年度に開催された取締役会13回の内、監査役として3回、監査等委員として10回出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また当事業年度に開催された監査役会2回の全て、監査等委員会4回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	大 宮 竹 彦	当事業年度に開催された取締役会13回の内、監査役として3回、監査等委員として10回出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また当事業年度に開催された監査役会2回の全て、監査等委員会4回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	高 須 英 世	平成28年6月24日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回の内9回に出席し、企業経営者としての豊富な経験と知見を基に、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査等委員会4回の全てに出席し、適宜、必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役である都甲和幸、大宮竹彦、高須英世の各氏は、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 三優監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人からの当期の監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容および報酬見積の額について、前期の実績の分析・評価を踏まえ、前期の計画と実績等の比較検討及び経理部門等の情報・見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）について、その基本方針を取締役会において決議しており、その内容は以下のとおりであります。

- ① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ 当社は、法令順守及び企業倫理の維持を業務遂行上の最重要課題のひとつとして位置づけ、その達成を目的として、「企業理念E x 21」並びに「法令順守マニュアル」を制定し、当社グループの取締役及び使用人に順守を求める。
 - ロ 「内部統制委員会」を設置し、コンプライアンス、リスク管理、財務報告の信頼性確保等、内部統制全般の管理統轄を行う。
 - ハ 監査室によるモニタリングのほか、内部通報規程に基づき、法令・定款等に違反する行為や企業倫理違反行為等の内容を会社に通報する窓口を社外及び社内に設置し、社内自浄能力の向上を図る。また、通報を行った者に対し、当該通報を行ったことを理由として不利益な取扱いをすることを禁ずる。
 - ニ 反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、所轄警察署と連携し、毅然とした態度で対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ 取締役の職務の執行に係る情報については、法令並びに取締役会規則及び文書保存規程に従い適切に保存及び管理を行う。
 - ロ 上記の情報について、取締役が必要時に検索、閲覧可能な体制を維持する。
- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ 事業活動・事業継続に重大な影響を及ぼすリスクの他、様々な潜在的リスクの抽出・評価・対策に取り組むとともに、リスクが発生した際は、対策チームを設置し、迅速に対処する。
 - ロ 事業環境の変化等に応じて、リスク管理体制や債権管理規程、在庫管理規程等の関連規程を見直し、当社グループの取締役及び使用人にその内容を周知徹底する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ 執行役員制度を活用し、経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、迅速かつ効率的な経営を推進する。

- 取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ハ 業務令、業務分掌規程、職務権限規程等において、業務執行の責任者及び権限を定め、効率的な意思決定を図る。
- ⑤ 当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ グループ各社に対する役員の派遣等を通じて、グループ会社の運営を監視、監督する他、監査室が当社グループの内部統制の整備、運用状況を、財務報告の信頼性、業務の有効性、効率性、法令順守等の観点から検証することにより、業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
 - グループ会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社へ適宜報告することを義務付ける。
 - ハ 当社グループ全体の中期経営計画及び年度事業計画の策定並びに当社グループ全体の経営指標の導入等を通じ、当社グループにおける職務の執行が効率的に行われる体制の整備に取り組む。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - イ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、その独立性及び指示の実効性を確保するため、任命、異動等人事権に係る事項の決定には監査等委員会の事前の同意を得る。
 - 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。
- ⑦ 当社グループの取締役及び使用人から監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
 - イ 当社グループの取締役及び使用人は、当社及びグループ各社の経営、業績に重大な影響を及ぼす事項や重大な法令・定款違反行為を発見したときは、監査等委員会に報告する。また、当社グループの取締役及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて、業務執行状況の報告を行うとともに、業務及び財産の調査に協力する。
 - 監査等委員会に報告をした者に対し当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
 - ハ 当社グループの取締役及び使用人は、監査等委員が重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、経営会議、内部統制委員会等の重要会議に出席する機会を確保する。

- ⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理する。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 代表取締役社長は、監査等委員会と定期的に意見交換会を開催する。
 - ロ 監査室は、監査等委員会と定期的に情報及び意見交換を行い、監査の実効性の向上に努める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に記載した「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。

当事業年度は、内部統制委員会において、内部統制システムの整備・運用について検討・討議を行った他、法令等遵守体制、損失危険管理体制、情報保存管理体制及び「財務報告に係る内部統制」の整備・運用に関する指摘及び改善状況等について、月次で取締役会にその内容を報告いたしました。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	40,699	流 動 負 債	24,061
現金及び預金	9,228	支払手形及び買掛金	10,567
受取手形及び売掛金	20,551	短期借入金	9,820
電子記録債権	2,077	未払法人税等	180
商品及び製品	8,345	賞与引当金	126
繰延税金資産	77	役員賞与引当金	16
その他	420	その他	3,349
貸倒引当金	△1	固 定 負 債	1,555
固 定 資 産	8,358	繰延税金負債	1,296
有形固定資産	1,963	退職給付に係る負債	220
建物及び構築物	405	資産除去債務	6
土地	1,514	その他	31
その他	43	負 債 合 計	25,616
無形固定資産	21	純 資 産 の 部	
その他	21	株 主 資 本	20,707
投資その他の資産	6,372	資 本 金	3,086
投資有価証券	4,685	資 本 剰 余 金	3,120
破産更生債権等	14,448	利 益 剰 余 金	15,072
繰延税金資産	1,552	自 己 株 式	△571
その他	155	その他の包括利益累計額	2,488
貸倒引当金	△14,469	その他有価証券評価差額金	2,452
資 産 合 計	49,057	繰延ヘッジ損益	0
		為替換算調整勘定	32
		退職給付に係る調整累計額	3
		非支配株主持分	244
		純 資 産 合 計	23,440
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	49,057

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		98,703
売上原価		93,228
販売費及び一般管理費		5,475
営業利益		3,714
営業外収益		1,760
受取利息	85	
受取配当金	82	
仕入割引	34	
負債のれん償却	62	
営業外費用	38	302
支払上替	306	
為替差	2	
経常利益	273	614
特別利益	32	1,448
貸倒引当金戻入額	175	
投資有価証券売却益	139	314
特別損失		
減損資産除却損失	224	
固定資産除却損失	0	
役員権売却損失	6	230
税金等調整前当期純利益		1,532
法人税、住民税及び事業税	359	
法人税等調整額	106	465
当期純利益		1,067
非支配株主に帰属する当期純利益		1
親会社株主に帰属する当期純利益		1,065

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

〔平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	3,086	3,126	14,302	△571	19,944
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△294		△294
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益			1,065		1,065
非 支 配 株 主 と の 取 引 に 係 る 親 会 社 の 持 分 の 変 動		△6			△6
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	△6	770	-	763
当 期 末 残 高	3,086	3,120	15,072	△571	20,707

	その他の包括利益累計額					非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	2,017	△0	802	14	2,823	137	22,915
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△294
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益							1,065
非 支 配 株 主 と の 取 引 に 係 る 親 会 社 の 持 分 の 変 動							△6
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	435	0	△769	△11	△345	106	△238
当 期 変 動 額 合 計	435	0	△769	△11	△345	106	525
当 期 末 残 高	2,452	0	32	3	2,488	244	23,440

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産		負 債	
流 動 資 産	22,581	流 動 負 債	5,611
現 金 及 び 預 金	8,823	支 払 手 形	348
受 取 手 形	105	買 掛 金	2,574
電 子 記 録 債 権	2,077	短 期 借 入 金	300
売 掛 金	7,740	関 係 会 社 短 期 借 入 金	1,028
商 品	2,420	未 払 金	991
前 払 費 用	16	未 払 費 用	58
繰 延 税 金 資 産	59	未 払 法 人 税 等	145
未 収 入 金	990	預 り 金	9
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	56	前 受 金	2
そ の 他	293	賞 与 引 当 金	121
貸 倒 引 当 金	△2	役 員 賞 与 引 当 金	16
固 定 資 産	7,393	そ の 他	14
有 形 固 定 資 産	1,939	固 定 負 債	1,315
建 物	393	繰 延 税 金 負 債	1,051
構 築 物	5	退 職 給 付 引 当 金	225
工 具、器 具 及 び 備 品	25	資 産 除 去 債 務	6
土 地	1,514	そ の 他	31
無 形 固 定 資 産	21	負 債 合 計	6,926
ソ フ ト ウ ェ ア	19	純 資 産	
電 話 加 入 権	1	株 主 資 本	20,596
投 資 そ の 他 の 資 産	5,432	資 本 金	3,086
投 資 有 価 証 券	4,648	資 本 剰 余 金	3,126
関 係 会 社 株 式	684	資 本 準 備 金	3,124
出 資 金	0	そ の 他 資 本 剰 余 金	2
従 業 員 対 する 長 期 貸 付 金	8	利 益 剰 余 金	14,954
破 産 更 生 債 権 等	5	利 益 準 備 金	88
長 期 前 払 費 用	5	そ の 他 利 益 剰 余 金	14,865
差 入 保 証 金	33	別 途 積 立 金	10,110
保 険 積 立 金	45	繰 越 利 益 剰 余 金	4,755
そ の 他	27	自 己 株 式	△571
貸 倒 引 当 金	△26	評 価 ・ 換 算 差 額 等	2,452
資 産 合 計	29,975	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,452
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0
		純 資 産 合 計	23,049
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	29,975

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損益計算書

〔平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		24,516
売上原価		22,006
販売費及び一般管理費		2,510
営業利益		2,112
営業外収益		397
受取利息	123	
受取配当金	249	
仕入割引	34	
経業指導料	172	
業務受託料	102	
負のれん償却額	50	
その他	55	787
営業外費用		
支払利息	115	
売上割引	3	
業務受託費用	96	
為替差損	226	
その他	31	473
経常利益		711
特別利益		
投資有価証券売却益	139	139
特別損失		
減価償却損失	224	
固定資産除却損	0	
会員権売却損	6	230
税引前当期純利益		620
法人税、住民税及び事業税	254	
法人税等調整額	△61	192
当期純利益		427

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	3,086	3,124	2	3,126	88	10,110	4,622	14,821	△571	20,463
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当							△294	△294		△294
当 期 純 利 益							427	427		427
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－	－	133	133	－	133
当 期 末 残 高	3,086	3,124	2	3,126	88	10,110	4,755	14,954	△571	20,596

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	2,017	△0	2,017	22,480
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△294
当 期 純 利 益				427
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	435	0	435	435
当 期 変 動 額 合 計	435	0	435	568
当 期 末 残 高	2,452	0	2,452	23,049

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

株式会社エクスセル
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 小林 昌 敏 (印)
業務執行社員
代表社員 公認会計士 齋 藤 浩 史 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エクスセルの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エクスセル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

株式会社エクスセル
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 小林 昌 敏 ⑩
業務執行社員
代表社員 公認会計士 齋 藤 浩 史 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エクスセルの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第57期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、担当取締役等から事業の報告を受け、必要に応じて子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図りました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月12日

株式会社エクセル 監査等委員会

常勤監査等委員 吉 澤 雅 之 ⑩

監査等委員 都 甲 和 幸 ⑩

監査等委員 大 宮 竹 彦 ⑩

監査等委員 高 須 英 世 ⑩

(注) 監査等委員都甲和幸、大宮竹彦及び高須英世は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、業績、当社グループを取り巻く環境、新事業展開のための内部留保、株主の皆様への安定的な利益還元等を総合的に勘案し、前期と同額の1株当たり17円といたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金17円 総額147,326,896円

なお、中間配当金として17円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は前期と同額の1株当たり34円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、平成25年6月26日より執行役員制度を導入しておりますが、今般、監督機能と執行機能の分離をより進めることを目的として、取締役は取締役会構成員として、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行い、執行役員が業務を執行する体制を一段と推し進め、経営の健全性と業務執行の効率化の更なる向上を図ることといたしました。

これに伴い、定款上も、社長、専務等の役付きは、業務を執行する執行役員の役位であることを明確にすべく、関連規定につき、文言の修正を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

なお、本定款変更は本定時株主総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>第12条～第13条 (条文省略)</p> <p>(招集権者および議長)</p> <p>第14条 株主総会は、取締役会長または<u>取締役社長が招集し、その議長となる。</u></p> <p>② <u>取締役会長および取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</u></p> <p>第15条～第17条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p> <p>第18条～第20条 (条文省略)</p> <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第21条 取締役会は、その決議によって取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から代表取締役を選定する。</p> <p>② <u>取締役会は、その決議によって取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から取締役会長、取締役社長各1名のほか必要に応じて取締役副社長、専務取締役、および常務取締役各若干名を選定することができる。</u></p>	<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>第12条～第13条 (現行どおり)</p> <p>(招集権者および議長)</p> <p>第14条 株主総会は、<u>あらかじめ取締役会において選定した代表取締役が招集し、その議長となる。</u></p> <p>② <u>前項の代表取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</u></p> <p>第15条～第17条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p> <p>第18条～第20条 (現行どおり)</p> <p>(代表取締役)</p> <p>第21条 取締役会は、その決議によって取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から代表取締役を選定する。</p> <p style="text-align: right;">(削 除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長または取締役社長が招集し、その議長となる。</u></p> <p>② <u>取締役会長および取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</u></p> <p>第23条～第28条 (条文省略)</p> <p>(執行役員)</p> <p>第29条 <u>取締役会は、その決議によって執行役員を置くことができる。執行役員に関する事項は、取締役会において定める執行役員規程による。</u></p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>あらかじめ取締役会において選定した代表取締役が招集し、その議長となる。</u></p> <p>② <u>前項の代表取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</u></p> <p>第23条～第28条 (現行どおり)</p> <p>(執行役員)</p> <p>第29条 <u>取締役会は、その決議によって執行役員を定め、当社の業務を分担して執行させることができる。</u></p> <p>② <u>取締役会は、その決議によって、社長執行役員を定めるほか、専務執行役員、常務執行役員、上席執行役員、その他の役付執行役員を定めることができる。</u></p> <p>③ <u>執行役員に関する事項は、取締役会において定める執行役員規程による。</u></p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、事業環境の変化に対応し経営体制の強化を図るため1名増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会における検討の結果、指摘すべき事項はございませんでした。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	おおたきのぶあき 大滝伸明 (昭和31年1月21日生)	昭和54年4月 松下電送株式会社（現パナソニックシステムネットワークス株式会社）入社 平成13年9月 当社入社海外半導体販売推進部課長 平成18年6月 当社取締役新規事業推進本部長 平成23年4月 当社常務取締役新規事業推進本部長 平成27年6月 当社代表取締役社長（現任）	28,400株
2	たにむらいさく 谷村偉作 (昭和30年3月9日生)	昭和52年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成17年7月 当社入社監査室長兼経営企画室長 平成19年6月 当社取締役監査室長兼経営企画室長 平成22年6月 当社常務取締役経営企画室長兼管理本部長 平成23年4月 当社専務取締役経営企画室長兼管理本部長 平成25年6月 当社代表取締役社長 平成27年6月 当社取締役会長 平成28年6月 当社取締役グループ管理統轄本部長（現任） 平成28年12月 Advanced Display Solutions株式会社 代表取締役社長（現任） 平成29年3月 先進顯示科技（香港）有限公司 董事長 （現任） （重要な兼職の状況） Advanced Display Solutions株式会社 代表取締役社長 先進顯示科技（香港）有限公司 董事長	28,200株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
3	お かわ し ろう 小 川 志 郎 (昭和32年6月28日生)	昭和60年8月 株式会社モリマツ入社 平成8年12月 株式会社ニデコ（現株式会社エクセル）入社 平成22年4月 当社海外電子部品販売推進部長 平成25年6月 当社執行役員海外電子デバイス販売推進本部長 平成27年6月 当社取締役事業推進統轄兼海外電子デバイス販売推進本部長 平成28年4月 当社取締役事業推進統轄兼電子デバイス販売推進本部長（現任） 平成28年5月 EXCEL ELECTRONICS TRADING MEXICANA, S. A. DE C. V. GENERAL DIRECTOR（現任） （重要な兼職の状況） EXCEL ELECTRONICS TRADING MEXICANA, S. A. DE C. V. GENERAL DIRECTOR	2,400株
4	かわ ばた はじめ 川 端 一 (昭和37年2月4日生)	昭和60年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成28年4月 当社入社 財経本部副本部長 平成28年6月 当社取締役グループ財務統轄本部長兼経理部長（現任）	700株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
※5	<p style="text-align: center;">とみ なが ゆき え 富 永 之 衛 (昭和32年1月20日生)</p>	<p>昭和54年4月 当社入社 平成17年4月 当社大阪支店長 平成18年4月 卓華電子（香港）有限公司 董事長（現任） 平成21年4月 卓華電子貿易（深圳）有限公司 董事長（現任） 平成25年6月 当社執行役員海外第一営業本部長 平成26年6月 当社取締役海外第一営業本部長 平成28年6月 当社執行役員海外第一営業本部長（現任） (重要な兼職の状況) 卓華電子（香港）有限公司 董事長 卓華電子貿易（深圳）有限公司 董事長</p>	2,620株

(注) 1. ※は、新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

3. 新任候補者選任理由

富永之衛氏は長らく当社に勤務し、国内営業部門や海外子会社の責任者として当社グループの業務運営に携わってきました。その豊富な経験と見識を業務執行や経営の監督に活かす事ができるものと判断し、取締役候補者いたしました。

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役吉澤雅之氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、新たに監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
さ だ まさ ひこ 佐 田 雅 彦 (昭和26年11月2日生)	昭和49年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成14年4月 株式会社みずほ銀行市場事務部調査役 平成15年4月 当社入社 経理部財務課長 平成21年6月 当社経理部次長兼財務課長 平成29年4月 当社顧問（現任）	0株

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 新任候補者選任理由

佐田雅彦氏は長らく金融機関に勤務し、また当社入社後は経理部において財務会計の業務に従事し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。その知見を経営の監督や監査等に活かす事ができるものと判断し、監査等委員である取締役候補者といたしました。

以 上

メ 毛

A series of 20 horizontal dashed lines, evenly spaced, extending across the width of the page. These lines are intended for handwriting practice, providing a guide for letter height and placement.

メ 毛

A series of 20 horizontal dashed lines, evenly spaced, extending across the width of the page. These lines are intended for handwriting practice, providing a guide for letter height and placement.

第57期定時株主総会会場ご案内図

東京都港区西新橋三丁目12番10号
 当社本社 5階会議室
 電話 03(5733)8402 (総務人事部)



～交通のご案内～

- | | | | |
|------|-------|----------|--------|
| ■地下鉄 | 都営三田線 | 御成門駅A5出口 | 徒歩約6分 |
| ■地下鉄 | 銀座線 | 虎ノ門駅1番出口 | 徒歩約10分 |
| ■地下鉄 | 日比谷線 | 神谷町駅3番出口 | 徒歩約8分 |
| ■JR | 新橋駅 | 烏森口出口 | 徒歩約13分 |